

【 産婦健康診査の助成について 】

藤沢市では、産後うつ予防等を図るため、2021年7月1日以降に出産された方を対象に、産婦健康診査の公費負担を実施します。健診受診時は、「藤沢市産婦健康診査費用補助券」と「産婦健診用エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）」を使用しますので必ず医療機関にお持ち下さい。

1 助成対象者と回数

健診受診日に藤沢市に住民登録がある産婦1人に対し2回まで。

- ① 1回目 産後2週間（おおむね産後21日まで）・・・医師の判断で実施
- ② 2回目 産後1か月（おおむね産後60日まで）

2 産婦健康診査の受診方法

（1）健診受診時に提出するもの

- ① 藤沢市産婦健康診査費用補助券
- ② 産婦健診用エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）

→この文書の裏面になります。健診当日に記載をしてください（2枚必要な場合、複写可）。

（2）補助券利用にあたっての注意点

次の場合、補助券は使用できませんので、受診者は費用を全額医療機関にお支払いください。

- ① 里帰り等で費用補助券を取り扱っていない医療機関で受診
- ② 健診費用が費用補助券の金額より少ない

後日健診費用の払い戻し（償還払い）が受けられます。

申請の方法については、藤沢市のホームページをご覧ください。お問い合わせください。

※健診を受診していない残りの券の払い戻しはできませんのでご注意ください。

～産婦健康診査実施医療機関様へ～

- ① 産婦健康診査を実施する際、健診項目（問診、診察、体重・血圧測定、尿検査等）を含んだ健康診査を行い、その結果を藤沢市産婦健康診査費用補助券（提出があった場合）及び母子健康手帳（P15出産後の母体の経過）に記録をしてください。
- ② 神奈川県産科婦人科医会と契約済みで、1回の受診につき5,000円を超えた場合の費用請求については、1件5,000円を翌月10日までに神奈川県産科婦人科医会へ報告・請求をしてください（1回の受診につき5,000円を超えた額については、産婦から徴収してください）。
健診当日使用した産婦健診用エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）は医療機関で保管してください。
- ③ 神奈川県産科婦人科医会と契約していない、または健診費用が5,000円未満の場合、産婦本人から全額徴収し領収書を発行し、還付請求をするよう伝えてください。（産婦は藤沢市へ還付請求ができます）。

【問い合わせ先】

藤沢市 健康医療部健康づくり課
母子保健担当
Tel.0466-50-3522

産婦健診用 エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)

※この質問票は産婦健康診査受診時に産婦健康診査費用補助券と一緒に提出してください。

お答えいただいた内容につきましては、個人情報として取り扱い、目的外の利用はいたしません。
この質問票は産後のお母さんの心の状態を把握し、保健指導に利用するものです。

私は、質問票について説明を受け、同意をします

産婦健診受診年月日： 年 月 日 産婦氏名：

産後の気分についておたずねします。あなたも赤ちゃんもお元気ですか。

最近のあなたの気分をチェックしてみましょう。今日だけでなく、**過去7日間**にあなたが感じたことに最も近い答えに○をつけてください。必ず10項目全部に答えてください。

1. 笑うことができたし、物事のおもしろい面もわかった。
() いつもと同様にできた。
() あまりできなかった。
() 明らかにできなかった。
() 全くできなかった。
2. 物事を楽しみにして待った。
() いつもと同様にできた。
() あまりできなかった。
() 明らかにできなかった。
() 全くできなかった。
3. 物事がうまくいかない時、自分を不必要に責めた。
() はい、たいていそうだった。
() はい、時々そうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くなかった。
4. はっきりした理由もないのに不安になったり、心配したりした。
() いいえ、そうではなかった。
() ほとんどそうではなかった。
() はい、時々あった。
() はい、しょっちゅうあった。
5. はっきりした理由もないのに恐怖に襲われた。
() はい、しょっちゅうあった。
() はい、時々あった。
() いいえ、めったになかった。
() いいえ、全くなかった。
6. することがたくさんあって大変だった。
() はい、たいてい対処できなかった。
() はい、いつものようにはうまく対処できなかった。
() いいえ、たいていうまく対処した。
() いいえ、普段通りに対処した。
7. 不幸せな気分なので、眠りにくかった。
() はい、ほとんどいつもそうだった。
() はい、時々そうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くなかった。
8. 悲しくなったり、惨めになったりした。
() はい、たいていそうだった。
() はい、かなりしばしばそうだった。
() いいえ、あまり度々ではなかった。
() いいえ、全くそうではなかった。
9. 不幸せな気分だったので、泣いていた。
() はい、たいていそうだった。
() はい、かなりしばしばそうだった。
() ほんの時々あった。
() いいえ、全くそうではなかった。
10. 自分自身を傷つけるという考えが浮かんできた。
() はい、かなりしばしばそうだった。
() 時々そうだった。
() めったになかった。
() 全くなかった。

©The Royal College of Psychiatrists 1987.Cox, J.L., Holden,J.M.& Sagovsky, R..(1987) Detection of postnatal depression.
Development of the 10-item Edinburgh Postnatal Depression Scale. British Journal of Psychiatry,150,782-786.
岡野ら(1986)による日本語版

産婦健診実施医療機関

(医療機関の方へサインか押印をお願いします)